

まずは、子育ておたすけ事業の会員になりましょう。



今度の日曜日は仕事が入ったから、だれか子どもを預かってくれな
いかしら……。そうだ、子育て支援
センターこっころに連絡してみよう。

- ④援助活動
- ⑤「援助活動の報告」記入・確認

⑥報酬支払い



おたすけ会員

おねがい会員

① 援助依頼申込み

③おたすけ会員の紹介
(初回は事前協議も行う)

②援助依頼

⑦「援助活動の報告」提出



④事前打ち合わせ

子育て支援センターこっころ
(子育ておたすけ事業事務局)

おねがい会員・おたすけ会員・事務局の三者で行います。

援助が必要になったら ～利用の流れ～



(会員登録済みの場合)

- ① 子育て支援センターこっころへ電話します。
(あまり緊急な依頼には対応できない場合があります。時間に余裕をもって申込を行ってください。)
- ↓
- ② センターは依頼内容の条件にあったおたすけ会員に連絡します。援助が可能かどうか確認し、決まったらおねがい会員に知らせます。
- ↓
- ③ おねがい会員はおたすけ会員が決まったら、預ける子どもと一緒に顔合わせをします。「事前協議書」に必要事項を記入し、おねがい会員に渡します。
- ↓
- ④ おたすけ会員は「事前協議書」をもとに援助活動を行います。
- ↓
- ⑤ おたすけ会員は終了後、「援助活動の報告」を記入し、おねがい会員にサインをもらいます。
- ↓
- ⑥ おねがい会員は時間に応じた料金をおたすけ会員に支払います。
- ↓
- ⑦ サポート終了
(おたすけ会員は「援助活動の報告」を事務局にも提出)

